

令和4年12月芳賀町議会定例会

11月30日から12月5日までの6日間の会期で開かれました。初日の11月30日は町長から提出された議案の提案理由の説明を受けました。12月2日は一般質問を行い、最終日の12月5日は報告案件についての質疑を行い、その他の議案を原案どおり可決し、追加された議案と発議案件も原案どおり可決しました。

また、総務・教育民生・産業建設常任委員会からの閉会中の事務調査結果を報告し、定例会を閉会しました。

補正予算(主なもの)

物価高騰対策 商品券の無償配布事業 商業振興費として3,129万円

長期化する新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を受けやすい高齢者のみの世帯や障がい者、子育て世帯などの負担軽減と地域経済の活性化のため、町内で使用できる商品券の無償配布を行いました。



▲支給された商品券



健康福祉課担当

無償配布事業の対象者は？

対象者は75歳以上のみの世帯、要介護認定3～5、身体障害者手帳1・2級、精神障害者手帳1級、療育手帳A1A2のいずれかに該当する方と児童手当受給者です。

利用期限が令和5年2月末までですので、お早めにご利用ください。

こども医療費助成制度の拡充へ

令和5年4月1日受診分から、県内現物給付の対象を高校生まで拡充します。

対象者	令和5年3月31日 受診分まで	令和5年4月1日 受診分から
未就学児～ 中学生	現物	現物
高校生	償還	現物



高校生までの現物給付でこどもの健康をサポートします

現物給付になることで、助成対象の医療費については受診時に医療機関へ支払う必要がなくなります。手持ちのお金が少なくても、安心して早めの受診をすることができるので、病気の早期発見、早期治療につなげることができます。

※医療機関で受給資格者証を提示しなかった場合や県外医療機関を受診した場合は、償還払いになります。



子育て支援課担当



ちょこっと豆知識

現物給付方式とは…

医療機関で保険診療分を支払う必要がない方法

償還払い方式とは…

医療機関で保険診療分を支払ってから町に申請する方法

犯罪被害者等支援条例の制定へ

犯罪被害者等とは、犯罪およびこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす行為により被害を受けた者及びその家族を言います。

犯罪被害者等に対しては、被害後、警察による支援はありますが、住民に身近な町による支援がほとんどない状況です。犯罪被害者等に対する支援をより一層促進するため、条例を制定し、町による支援内容を定めます。



総務課担当

詳しい内容

(1) 相談、情報提供

窓口での相談対応、関係機関への取次ぎ

(2) 経済的負担の軽減、住宅の提供

遺族見舞金30万円

重症病見舞金10万円

町営住宅への入居要件緩和



※このイラストは犯罪被害者支援センターとちぎから提供されたものです。ご相談は犯罪被害者支援センターとちぎ(028-623-6600)まで

議場コンサートが開催されました



11月30日(水)の議会開会前に芳賀町議会で初の議場コンサートが行われました。

コンサートでは参加いただいた11名の大正琴メンバーの皆様から「くちなしの花」など5曲の演奏により、議場にとても素敵な音色を響かせていただきました。

今後も美しい演奏の調べをお聞かせいただけますようご活躍をお祈りいたします。

本当にありがとうございました。



大正琴を演奏して
いただいた



11名のメンバーの皆様
ありがとうございました。

議会閉会中の所管事務調査

総務・教育民生・産業建設常任委員会は所管する事務について、行政視察、調査等を行い、12月議会に調査結果を報告しました。

総務常任委員会

調査事項

自治会加入率の低下に対する対策について

調査結果

那須塩原市では、令和4年4月1日に、

- 市民相互の交流、協力と支え合いの精神に基づく自主的な活動を推進する。
 - 市民の多様性、自主性を尊重し自治会の自立性と個性に配慮する。
 - 社会情勢に合わせた活動(デジタル化・少子高齢化等)を促進する。
 - 地域市民、自治会、協議会等と相互理解と協働により行う。
- を基本理念として「自治会活動の促進に関する条例」を制定した。
- ・市内には、7地区 216自治会がある。
 - ・加入率は $30,000 / 50,000 \div 60\%$ (世帯分離を配慮すると $30,000 / 40,000 \div 75\%$)
 - ・活動状況を動画にて配信している。

福島県浪江町の「一般社団法人まちづくりなみえ」では、平成30年4月に、浪江町より受託して町内に「地域づくり支援専門員」を配置して、震災後、帰還し居住を始めた皆さまをつなぐ、町内コミュニティ(住民自治機能)を作り、課題解決に向けた取り組み支援を行っている。

- 帰還した住民の2地区の住宅団地「幾世橋住宅団地」「請戸住宅団地」で自治会を発足しコミュニティの再生を進めている。
- 自治会活動の様々な課題について、解決に向けた取り組みを行っている。
- 自治会活動の取り組みや情報を、インターネットで配信し広報活動を行っている。

調査の意見と提言

那須塩原市の自治会活動の促進に関する条例は、自治会活動は市民自らが行うことを基本理念とし、市民・自治会・行政それぞれの役割を定め各組織の連携強化と市民相互の支え合い、安心して暮らせる地域社会の実現を目指して制定された。

当町における新規転入者への補助金制度は、自治会加入促進に効果を上げているが、様々な理由により、既存自治会から退会していく住民への対応策として、人と人とのつながりや助け合うという自治会組織の必要性・活動内容・地域課題の解決に向けた取り組みなどをインターネットやIT機器の活用を含め広くPRし、自治会加入率の向上と住みよき、まちづくりのため条例等の制定に努められたい。

また、自治会の組織は地域住民自らが考えて、より良いものとしていくことが基本であるが、自治会の組織支援のために専門的なサポート体制があると円滑な進捗が図られるので、検討されたい。

教育民生常任委員会

調査事項

1) 中学生の通学路調査について

2) 公共施設(子育て・保健施設)の管理について

調査結果

- 1) 中学生の通学路調査について
 - 学校までの距離はあるが、芳賀町の現状を見るとスクールバスは現実的ではない。
 - 下校中の生徒に対する声かけ事件なども発生し、安全対策が一層必要になってくる。生徒たちが安心安全に登下校できるように、対策を進めていただきたい。
- 2) 公共施設(子育て・保健施設)の管理について
 - 保健センターや農業者トレーニングセンターなど老朽化が進んでいる。複合施設なども検討し、使いやすい施設とすることを期待する。

調査の意見と提言

1) 中学生の通学路調査について
茂木町のスクールバスの運行状況等により調査した結果、地域性があり、当町における平坦な地形では従来そのまま通学路を活用すべきである。なお、一部区間に歩道が整備されていない箇所もある。歩道の整備と防犯体制の強化に努められたい。

2) 公共施設(子育て・保健施設)の管理について
福島県の川内村は2,100人の人口の割には設備が整っていて医療・介護・福祉といった異なる領域同士が互いに連携し合っているのが特徴であった。当町においても保健センターおよび社会福祉協議会事務所(農業者トレーニングセンター内)は経年劣化により使い勝手が悪くなっている。ともに連携し合える施設を早期に新設し改善を図り、町民の健康と福祉の向上に取り組まれたい。

産業建設常任委員会 調査事項 米の消費拡大について

調査結果

○「合同会社ねっか」（2016年7月11日 設立）

福島県只見町は、冬の積雪が3mを超える日本有数の豪雪地である。周辺環境のブナをはじめとする広葉樹からの清らかな水により、山田錦の酒米を生産して、米焼酎を生産している。

1 作付け維持を目指す：農家・住民

昼夜間の寒暖差が大きい気候も恵みとして、先祖から受け継いだ地区内の田圃を守り、お米を大切に育てている。酒米の作付け農家は5名。

穀酒免許の取得は困難だったので、特産品焼酎免許を全国5例目で取得したが、初期の計画生産量10キロリットル、投資設備費用5,000万円は、大きな課題だった。

2 特産品による町おこし：行政

只見町は、一番近くのコンビニまで45kmも離れていて、地域と町おこしを目指し、町を離れた若い世代の帰郷を図りたかった。

3 生産者を支援する：JA等

地域の農家や住民の生活を支援し、お米の他にトマトの生産にも力を添えている。

これらの三者のベクトル（目指す方向性）が、合致すれば成功すると信じていたので、地方・地域の創生と活性化が図れたことは、大変有意義だと思っている。

その他、町内の小学5年生が田植え・稲刈りをして米焼酎作りを体験し米焼酎瓶のラベルを描いてもらい、9年間寝かせて20歳の時にプレゼントしている。

調査の意見と提言

日本の食糧自給率は、4割弱（カロリーベース）である。米の価格は海外の影響は少なく、ほぼ安定している状況にある。最近ではロシアのウクライナ侵攻や円安の影響により、小麦価格が高騰していることから、その代替えとして米粉が脚光を浴びている。

一方、国内では農業者の高齢化や後継者不足により、耕作放棄地が増えている現状がある。そのため、雇用の創出を図るため町外転出者の抑制対策を講じることも必要である。

また、農産物の価値をさらに高め、農業所得を向上させるための取り組みの一つとして、食品加工や流通販売にも展開できるような六次産業化への取り組みができるよう支援策を検討されたい。

令和4年12月定例会議案一覧

上程された議案・概要		賛成：○ 反対：×											議決結果				
※小林俊夫議員は議長のため採決には加わりません。		中村由美子	有坂隆志	江間田信一	山口菊一郎	岡田年弘	大根田周平	大根田弘	北條勲	小林一男	石川保	岩村治雄		小林隆志	小林信二	小林俊夫	
		採決結果															
承認																	
承認第5号	専決処分の承認を求めることについて(令和4年度芳賀町一般会計補正予算(第5号))	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	原案承認
報告																	
報告第10号	専決処分の報告について(損害賠償の額の決定及び和解)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告
報告第11号	専決処分の報告について(工事請負契約の変更(県道宇都宮茂木線軌道工事))	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告
報告第12号	専決処分の報告について(工事請負契約の変更(芳賀町工業団地管理センター前停留場新築工事))	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告
条例制定																	
議案第70号	芳賀町犯罪被害者等支援条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
条例改正																	
議案第71号	芳賀町議会議員及び芳賀町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第72号	芳賀町都市計画税条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第80号	芳賀町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第81号	芳賀町職員の給与に関する条例等の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
契約変更																	
議案第73号	工事請負契約の変更について(信号設備工事)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第74号	工事請負契約の変更について(電車線路設備工事)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第75号	工事請負契約の変更について(芳賀台停留場新築工事)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
補正予算																	
議案第76号	令和4年度芳賀町一般会計補正予算(第6号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第77号	令和4年度芳賀工業団地排水処理センター特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第78号	令和4年度芳賀町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第79号	令和4年度芳賀町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第82号	令和4年度芳賀町一般会計補正予算(第7号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第83号	令和4年度芳賀町介護保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
発議																	
発議第3号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決